

輸入食品に対する検査命令の実施について
(タイ産ミズオジギソウ、フィリピン産アスパラガス、オーストラリア産菜種)

以下のとおり輸入者に対して、本日から食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令を実施することとしましたので、お知らせします。

対象食品等	検査の項目	経緯
タイ産ミズオジギソウ及びその加工品 (簡易な加工に限る。)	EPN*1	検疫所におけるモニタリング検査の結果、タイ産ミズオジギソウから残留基準値を超えてEPNを検出したため検査命令を実施するもの。
フィリピン産アスパラガス及びその加工品 (簡易な加工に限る。)	ジフェノコナゾール*2	検疫所におけるモニタリング検査の結果、フィリピン産アスパラガスから残留基準値を超えてジフェノコナゾールを検出したため検査命令を実施するもの。
オーストラリア産菜種	フェントロチオン*3	検疫所におけるモニタリング検査の結果、オーストラリア産菜種から残留基準値を超えてフェントロチオンを検出したため、違反が確認された輸出業者から輸出されたものについて、検査命令を実施するもの。

*1 有機リン系農薬 *2 殺菌剤 *3 有機リン系殺虫剤

<参考1>タイ産ミズオジギソウ違反事例

品名: 生鮮ミズオジギソウ
 輸入者: 美味商事株式会社
 届出数量及び重量: ①8箱、80kg ②8箱、48kg
 検査結果: EPN ①0.85ppm ②0.02ppm (基準値: 0.01ppm)
 届出先: 名古屋検疫所中部空港検疫所支所
 違反確定日: ①1月23日 ②2月6日
 措置状況: ①71kg販売済み、8kg廃棄、1kg収去 ②20kg販売済み、27kg廃棄、1kg収去

<参考2>フィリピン産アスパラガス違反事例

品名: 生鮮グリーンアスパラガス
 輸入者: 株式会社チキータ・ユニフルーティー・ジャパン
 届出数量及び重量: ①400箱、1,200kg ②100箱、330kg
 検査結果: ジフェノコナゾール ①0.03ppm ②0.08ppm (基準値: 0.02ppm)
 届出先: 成田空港検疫所
 違反確定日: ①2月1日 ②2月8日
 措置状況: 調査中

<参考3>オーストラリア産菜種違反事例

1. 品名: 菜種

輸入者: 伊藤忠商事(株)

輸出者: GRAINCORP OPERATIONS LTD.

届出数量及び重量: ①530,000kg ②520,000kg ③520,000kg

検査結果: フェニトロチオン ①0.02ppm ②0.02ppm ③0.02ppm (基準値: 0.01ppm)

届出先: 名古屋検疫所四日市検疫所支所

違反確定日: ①平成18年8月11日 ②平成18年8月23日 ③平成18年8月23日

措置状況: 全量積み戻し済み

2. 品名: 菜種

輸入者: 平田産業有限会社

輸出者: GLOBAL GRAIN AUSTRALIA PTY LTD.

届出数量及び重量: 21,210kg

検査結果: フェニトロチオン 0.03ppm(基準値: 0.01ppm)

届出先: 福岡検疫所

違反確定日: 平成19年1月30日

措置状況: 全量保管中

3. 品名: 菜種

輸入者: 双日 株式会社

輸出者: GLOBAL GRAIN AUSTRALIA PTY LTD.

届出数量及び重量: 43,970kg

検査結果: フェニトロチオン 0.99ppm(基準値: 0.01ppm)

届出先: 大阪検疫所

違反確定日: 平成19年2月15日

措置状況: 全量保管中

<参考4>タイ産ミズオジギソウ輸入実績 (平成18年1月1日～平成19年2月14日: 速報値)

届出件数	届出重量(kg)	検査件数	違反件数
205	9,771	65	3 (EPN2、プロエノホス1、トリアゾホス1)

※検査件数は残留農薬に係る件数

<参考5>フィリピン産アスパラガス輸入実績 (平成18年1月1日～平成19年2月14日: 速報値)

届出件数	届出重量(トン)	検査件数	違反件数
702	3,769	33	2 (ジフェコナゾール2、プロエノホス1)

※検査件数は残留農薬に係る件数

<参考6>オーストラリア産菜種の輸入実績 (平成18年1月1日～平成19年2月15日: 速報値)

届出件数	届出重量(トン)	検査件数	違反件数
107	395,762	32	5 (フェニトロチオン5)

※検査件数は残留農薬に係る件数